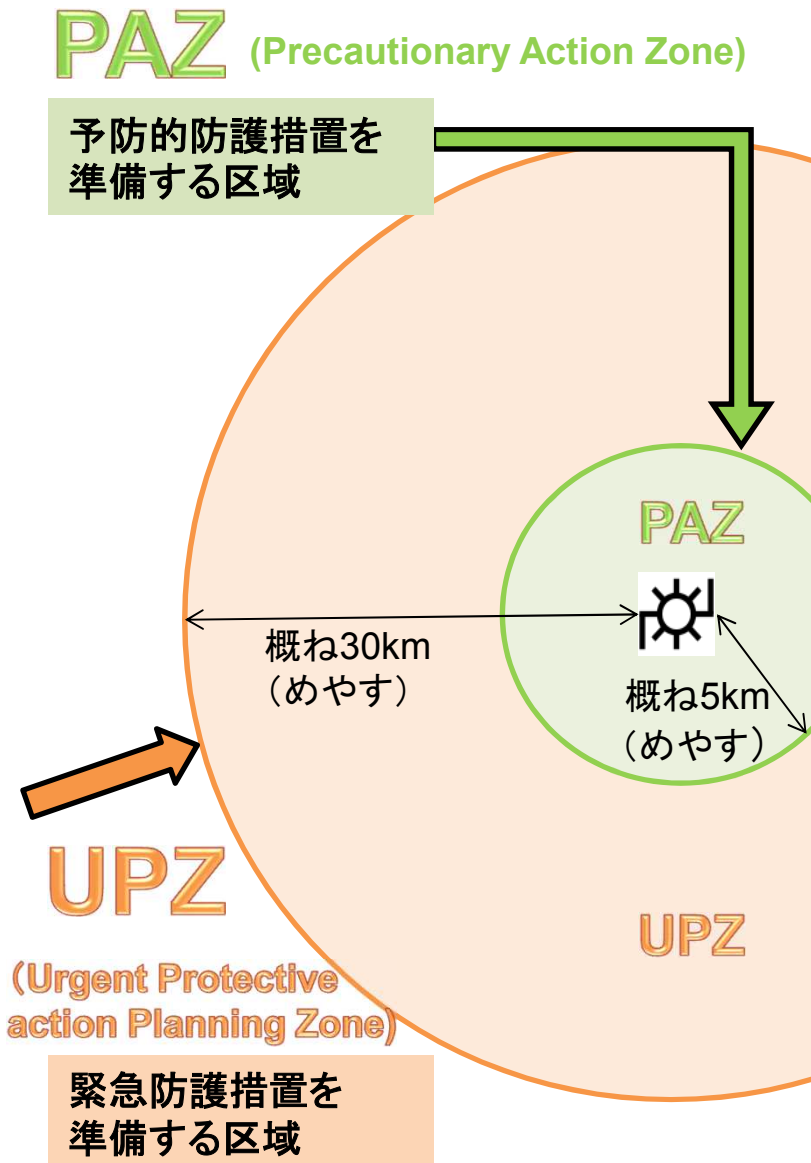


原子力災害対策指針の 主なポイント

平成25年9月
原子力規制庁

原子力災害対策重点区域の設定



海

PAZ

(予防的防護措置を準備する区域：
施設から概ね半径5 km)

緊急事態の判断基準(EAL)に基づき、放射性物質放出前における即時避難等を、予防的に準備する区域。

UPZ

(緊急防護措置を準備する区域：
施設から概ね半径30km)

防護措置実施の判断基準(OIL)や緊急事態の判断基準(EAL)に基づき、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域。

(注) 緊急時活動レベル(EAL)及び運用上の介入レベル(OIL)に基づき避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等の防護措置を実施する範囲は必ずしも円形になるとは限らない。

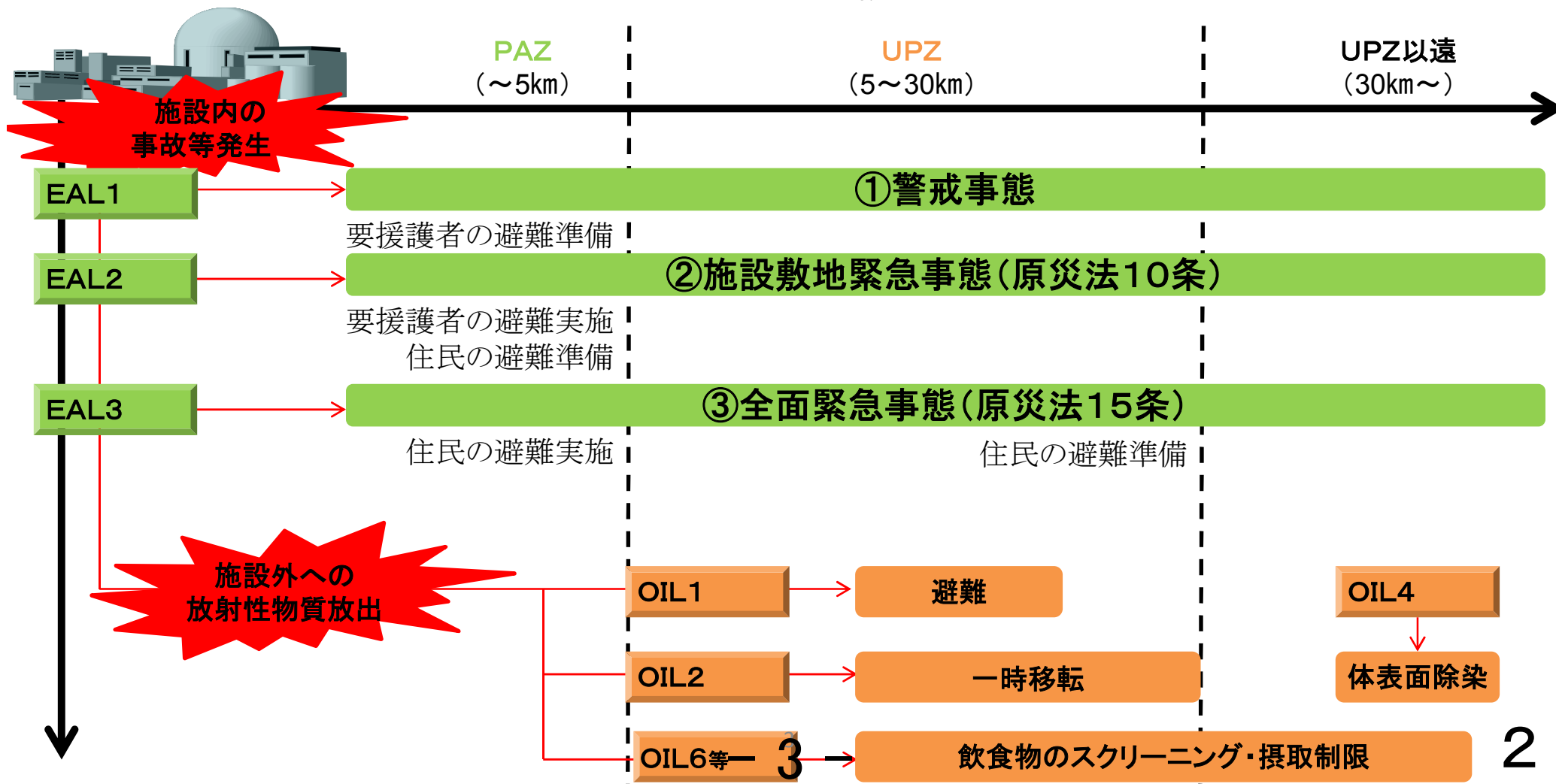
EAL・OILに基づく防護措置の導入

1. EALの設定 (オンサイトのプラント状態等に基づく緊急事態判断基準)

→ 国は、施設の状態をEALと照合し、住民防護措置の準備・実施を指示。

2. OILの設定 (オフサイトの放射線量率等に基づく防護措置実施基準)

→ 国は、放射線モニタリング結果をOILと照合し、住民防護措置の準備・実施を指示。



緊急事態区分及びその判断基準となるEAL

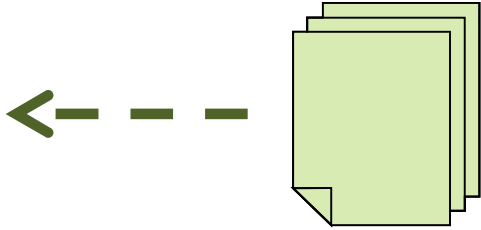
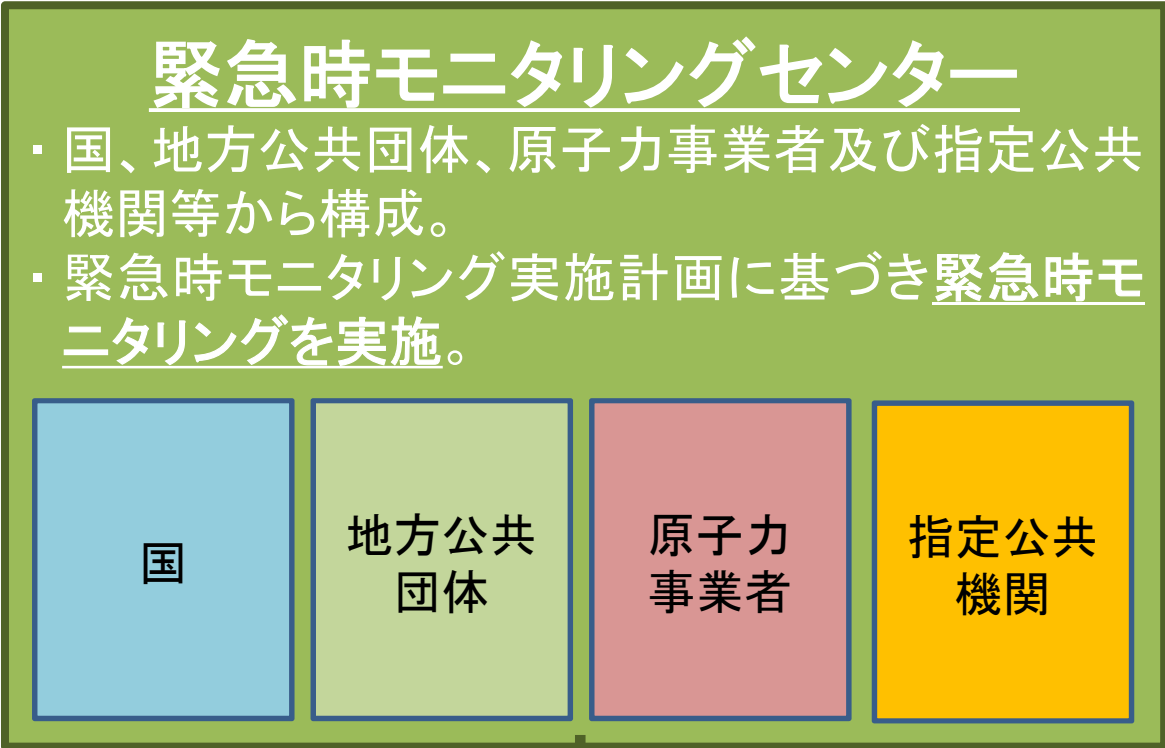
緊急事態区分	主なEAL
警戒事態	<ul style="list-style-type: none">・原子力施設立地道府県において震度6弱以上の地震・原子力施設立地道府県において大津波警報・東海地震注意情報
施設敷地緊急事態	<ul style="list-style-type: none">・原子炉冷却材の漏えい・全ての交流電源喪失(5分以上継続)・原子炉停止中に全ての原子炉冷却機能喪失
全面緊急事態	<ul style="list-style-type: none">・全ての非常用直流電源喪失(5分以上継続)・非常停止の必要時に全ての原子炉停止機能喪失・敷地境界の空間放射線量率が$5\mu\text{Sv/h}$(10分以上継続)

各防護措置及びその判断基準となるOIL

基準名	基準の概要	防護措置の概要
OIL1	避難基準	数時間内目途に区域を特定し、避難。
OIL4	除染基準	避難者等をスクリーニングし、基準を超える場合に除染。
OIL2	一時移転基準	1日以内目途に区域の特定等を行い、1週間内目途に一時移転。
飲食物に係るスクリーニング基準	飲食物中の放射性核種濃度の測定地域の特定基準	数日以内目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定区域を特定。 1週間内目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定等を行い、基準を超えるものについて摂取制限。
OIL6	飲食物摂取制限基準	

新たな緊急時モニタリング実施体制の導入

緊急時には、国が、現地に緊急時モニタリングセンターを立ち上げるとともに、緊急時モニタリング実施計画を定めるなど、国が統括して緊急時モニタリングを実施する。



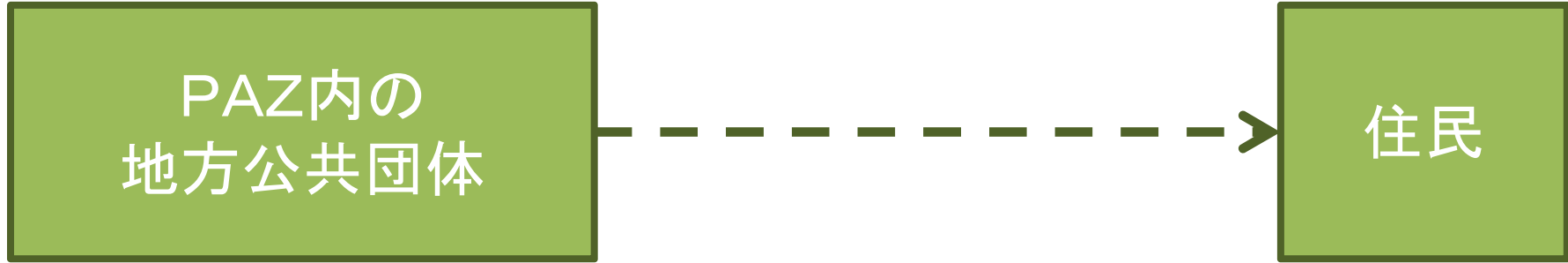
緊急時モニタリング実施計画

原子力災害の状況を踏まえ、緊急時モニタリングの実施場所、項目及び頻度等を定めたもの。

緊急時モニタリングの結果は、OILの運用の判断根拠等として活用

安定ヨウ素剤の事前配布・服用の明確化

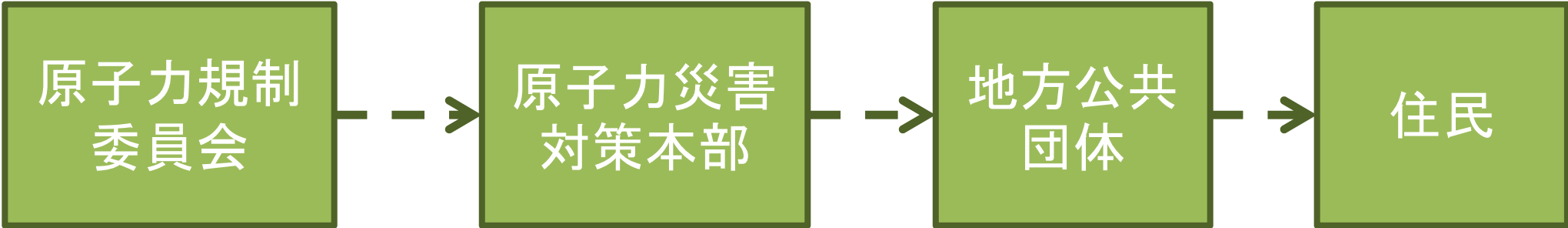
(1) 安定ヨウ素剤の事前配布



- 原則、医師による住民説明会の開催
- 住民への事前配布

- 説明会への参加
- 安定ヨウ素剤の受領

(2) 安定ヨウ素剤の予防服用



- 服用の必要性を判断

- 原子力規制委員会の判断に基づき服用の指示

- 服用